



脱退パワハラ・不当労働行為撲滅のため

緊急！相談窓口開設します

脱退パワハラ、不当労働行為摘発宣言

東京地本管内の各分会から「2月に会社の経営幹部が職場に入る」という情報が多く寄せられています。これは、2018年2月から3月にかけて行われた会社経営陣の職場巡回と称した脱退パワハラを想起させるものです。職場では、管理者や脱退者から「将来があるならやめた方が良いでしょう！」「いつやめるの？」などといった、労働組合からの脱退を促す言動が“コミュニケーション”と称して今も続いています。東京地本は、このような言動を決して許すことなく不当労働行為根絶に向けて取り組んでいきます。些細な事象でも構いませんので、言動や行動を受けた方は東京地本までお知らせください。なお、場合によっては、厳正に対処すると同時に法的手段も検討してまいります。

従いまして、東京地本は下記の通り脱退パワハラや不当労働行為を絶対に許さないために、緊急相談窓口を開設します。電話やホームページからの相談を受け付けますので、お気軽にご相談ください。

なお不明な点は、東京地本までお問合せ下さい。

2020年 2月 1日
JR東労組東京地方本部

緊急相談窓口について

日時：2020年2月2日（日）～2月8日（土）

10:00～16:00

電話、ホームページどちらからも

受け付けいたします。

ホームページは、
こちらのQRコードから

